

### 『SMS認証』を悪用しない！

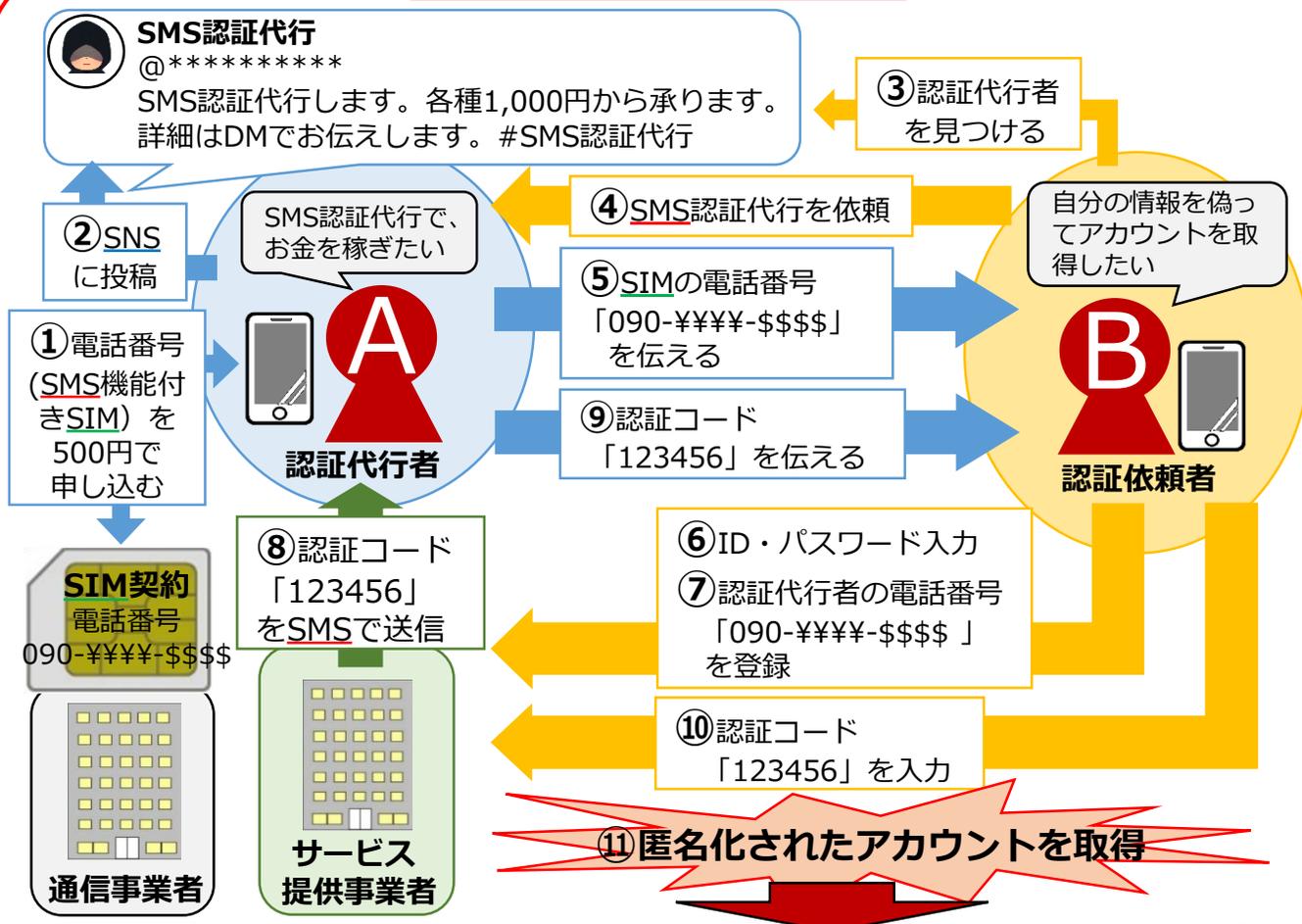
**SMS認証**とは、スマートフォン等で利用されるSMS（ショートメッセージサービス）を活用し、本人を確認するシステムです。

SMS認証確認を本人に代わって請け負うことを**SMS認証代行**といいます。

SMS認証代行を利用し、**取得したアカウント**は、不正に登録された情報により匿名化されるため、**様々な犯罪に利用**されています。

三重県警察が検挙したSMS認証を悪用した事例を下記の図で説明します。

#### SMS認証代行の検挙事例



#### AとBを『私電磁的記録不正作出罪』で検挙

※ 私電磁的記録不正作出罪（刑法第161条の2）

人の事務処理を誤らせる目的で、その事務処理の用に供する権利、義務又は事実証明に関する電磁的記録を不正に作った者は、5年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

## SMS認証代行を頼まない！

